

「北京+20」に向けて－新たな優先課題について－聞く会（第2回）

2014 年 7 月 16 日（水）13：30～15：30

織田由紀子 JAWW（日本女性監視機構）副代表

JAWW（日本女性監視機構）は北京+5 の後生まれたアドボカシー NGO で、アジア太平洋地域の APWW(Asia Pacific Women's Watch)と連携しながら北京行動綱領の実施を促進しています。

1. JAWW 独自の 9 領域

JAWW は行動綱領の 12 の重大問題領域に加えて、これまで重要と考える以下の 9 領域を独自に設定してきました。これらの領域は年によって変動はありますが、北京+10（2004 年）、北京+15（2009 年）の節目の年に刊行してきた NGO レポートにも含めてきました。現在準備中の、北京+20 に向けて NGO レポートにも含める予定です。

JAWW が加えた 9 領域は以下の通りです。

- P ユース
- Q 女性と労働
- R 移住女性
- S 障がいを持つ女性
- T 男性・男児の役割
- U 高齢者女性
- V 農林漁業および商工業の女性
- W マイノリティ（先住民、性的少数者を含む）
- X 災害リスク削減

これら 9 領域の重要性は今日高まっています。

- ・ **ユース、男性・男児**は、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの担い手の拡大と継承のために
- ・ **女性と労働、移住女性、農林漁業および商工業の女性**は、すでに各領域その重要性は認識されてきましたが、グローバル化の進展にともなう国際的な労働者の移動の増加、日本ではとりわけ少子化、人口減少、労働力不足という今日の労働を取り巻く現状に鑑みて
- ・ **障がいを持つ女性、高齢者女性、マイノリティ**は、社会的に周辺化されやすく。またその潜在的な力を発揮する機会を奪われやすいことから。また、これらのグループからの問いかけは、ジェンダーや女性の多様性に対する考え方を問うてきました。今後のジェンダー平等と女性のエンパワメントを考える時欠かせません。
- ・ **災害リスク削減**は、第 56、58 回の CSW で日本が決議案提案した分野でありますし、世界的にも、自然災害およびそれに起因する人的災害は増加しております。災害リスク削減におけるジェンダー平等は世界共通の課題です。2015 年 3 月に仙台で開催される第 3 回国連防災世界会議におけるポスト兵庫行動枠組（HFA）の準備とも連携する必要があります。

従って、JAWW は、北京行動綱領に加えて、「新たな優先課題」として、以上の **9 領域**を提案します。

2. ポスト 2015 開発アジェンダとの関連

現在進行中の、2030 年を目標とするポスト 2015 開発アジェンダ（ポスト MDGs および SDGs の統合）の議論と関連付けることは重要だと思います。なかでも、**包摂的な(inclusive)**という言葉は、例えば貧困でなく格差の解消に注目するもので、事象から変化を導く重要な視点だと考えます。

【参考資料 1】ポスト 2015 年開発アジェンダにおける持続可能な開発目標(6.30 版ゼロドラフト¹)

1. あらゆる場所における貧困の撲滅
2. 飢餓の撲滅、栄養および持続可能な農業の促進
3. すべての人びとの健康的な生活の実現
4. すべての人びとへの、質の高い教育および生涯学習の機会の提供
5. あらゆる場所におけるジェンダー平等および女性と女児のエンパワメントの実現
6. すべての人びとの水と衛生の持続可能な利用の確保
7. すべての人びとの持続可能なエネルギーの確保
8. 強力かつ包摂的で持続可能な経済成長およびすべての人びとのディーセント・ワークの促進
9. 持続可能なインフラと産業化の促進およびイノベーションの涵養
10. 各国内および各国間の不平等の是正
11. 包摂的かつ安全で持続可能な都市および人間居住の構築
12. 持続可能な生産消費形態の促進
13. 気候変動およびその影響への取り組み
14. 海洋資源および海洋の保全および持続可能な利用の促進
15. 陸域生態系の保護および持続可能な利用の促進、砂漠化、土地の荒廃、生物多様性の損失の阻止
16. 平和で包摂な社会、すべての人びとの正義へのアクセス、有効かつ有用な制度の実現
17. 持続可能な開発のための実施手段およびグローバルパートナーシップの強化

【参考資料 2】目標 5 ジェンダー平等および女性と女児のエンパワメントのターゲット案

- 5.1 すべての女性と女児に対するあらゆる形態の差別の撤廃
- 5.2 公的および私的領域におけるあらゆる形態のすべての女性と女児に対する暴力および人身取引、性的搾取の撤廃
- 5.3 幼児婚、早婚、強制婚、女性の性器切除のようなあらゆる有害な慣習の廃止
- 5.4 アンペイド・ケア・ワークや家事労働の評価および家族間での分担および適切な公的サービスの提供を通じての責任の再配分
- 5.5 公的・私的分野のあらゆるレベルの意思決定への女性の完全で効果的な参加およびリーダーシップの確保
- 5.6 ICPDおよび北京行動綱領に基づき、性的およびリプロダクティブ・ヘルス、リプロダクティブ・ライツへの普遍的アクセスの確保
- 5.a 財産および生産資源の所有、管理に関する女性の平等な権利の保障
- 5.b 2030年までに女性のエンパワメント推進のための男女のICTへのアクセスの達成
- 5.c あらゆるレベルにおけるジェンダー平等推進のための、健全、実効的かつモニタリング可能な法制定および政策策定の促進

¹ <http://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/4044zerodraft.pdf> これは 7 月 14-18 日の第 13 回 SDG に関する OWG に向けて出されたものであり最終的ではない。